関係機関長 殿

鹿児島大学学術研究院理工学域工学系長 木方 十根

## 教員の公募について (依頼)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学術研究院理工学域工学系では、下記の要領により教員を募集することになりました。つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、貴職関係者への周知方ならびに適任者をご推薦賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 募集人員 教授 1名
- 2. 所属学術研究院理工学域工学系
- 3. 主 担 当 大学院理工学研究科工学専攻建築学プログラム、工学部建築学科建築学プログラム
- 4. 専門分野 建築構造、構造設計、またはそれらの関連分野
- 5. 担当科目 (大学院) 構造設計特論 I、修士論文特別研究 I・II(分担)など
  - (学 部) 鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造、構造力学 I、構造力学 II、 構造設計、基礎構造、建築実験計画、関連する工学系科目など

(変更の範囲) 本学が定める教育職員の業務

- 6. 応募資格
- (1) 博士の学位または構造設計一級建築士の資格を有する方
- (2) 大学院博士後期課程の研究指導を担当できる方
- (3) JABEE 教育体制の運営を含む、建築学プログラムの円滑な運営に協力 し、学内委員なども担当できる方
- (4) 英語による講義の遂行などグローバル人材の育成に貢献でき、地域に貢献する大学としての教育研究活動に取り組める方
- 7. 着任時期 令和8年4月1日以降の出来るだけ早い時期
- 8. 就業場所等 鹿児島市郡元 1-21-40

(変更の範囲) 本学が定める場所

9. 提出書類 (1) 教員資格審査調書

様式は本学工学部のホームページからダウンロードしてください。

https://www.eng.kagoshima-u.ac.jp/  $\;\to\;$  <企業・-般>

- → <教員資格審査調書 記載要領><教員資格審査調書> 記載要領をよく読んで記載してください。該当するものがない項目は 「該当なし」と記入してください。
- (i) 表紙(氏名のみ記載してください)
- (ii) 教員資格審查名簿
- (iii) 履歴書(右上に写真を貼ってください)
- (iv) 業績調書

- 1. 教育
- 2. 研究(業績は現在から順に年次を過去にさかのぼって記入してください。また、最近5年間のものは概要を記載してください。一般に認知された建築雑誌等への掲載作品や競技設計の受賞作品で、本人または分担者として構造設計を担当した作品と確認できるものは、研究業績として認めます。)
- 3. 管理運営及び社会活動
- (v)審査付き論文の内訳(件数を記載してください)
- (2) 主要論文 5 編の別刷 (コピー可)。業績と認められる作品についての別 刷もしくは書類 (コピー可) でもよい。
- (3) その他の特記事項があれば、それを記載したもの
- (4) 参考となる意見を伺える方2名の氏名と連絡先 (所属、メールアドレス、電話番号)
- 10. 応募締切日 令和7年11月19日(水)必着
- 11. 選考方法 提出された書類などにより一次選考を行い、教育・研究などについてのプレゼンテーションと質疑などにより二次選考(12月6日(土)の予定)を行います。
- 12. 書類送付先 〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-40 鹿児島大学学術研究院理工学域工学系 教員選考委員会 (建築・教授) (研究科・工学系総務課総務係気付) 選考委員長 酒匂 一成 宛
  - (1) 応募書類は書留で、表に「教員応募書類(建築・教授)」と朱記して送 付願います。
  - (2) 特に希望する連絡先(通信先)があれば、その旨を明記してください。
  - (3) 応募書類は原則として返却しません。なお、応募においてご提供いただいた個人情報は、本学の規定に従って適切に管理し、採用選考以外の目的には使用いたしません。
- 13. 問合せ先 工学専攻建築学プログラム長

(工学部建築学科建築学プログラム長) 曽我 和弘

TEL:099-285-8306

E-mail: soga@aae.kagoshima-u.ac.jp

14. その他 (1) 本学は、女性研究者支援をはじめとする男女共同参画に係る取組を積極的に推進しており、女性研究者の積極的な採用・登用を行っています。このため、本公募による採用・登用に当たっては、能力等が同等であれば女性を優先いたします。支援内容の詳細(取組み、各種制度、相談体制)については、下記ホームページをご覧ください。

(鹿児島大学男女共同参画推進センター

https://www.kagoshima-u.ac.jp/atsuhime/ )

(2) 本学は年俸制を導入しており、採用後は年俸制が適用されます。